

近畿学校保健学会通信

No. 46

昭和 58 年 10 月 5 日
近畿学校保健学会事務所
〒543 大阪市天王寺区南河堀町4
大阪教育大学保健学教室内
TEL06-771-8131(内線242)
振替口座番号 大阪 0-308509

第 30 回 近畿学校保健学会報告

本年度学会は兵庫地区のお世話により、昭和 58 年 7 月 3 日(日)、神戸市勤労会館において開催され、正会員 162 名、当日会員 136 名が参加して終始熱心に討論がおこなわれ、盛会裡に終了しました。この学会の運営に非常なご尽力を頂いた山城会長、横尾事務局長を始め兵庫地区会員各位に心よりお礼申し上げます。以下、当日の総会での議事報告ならびに一般口演、特別講演の各座長の先生方のコメントを記して、学会報告にかえます。(暫定幹事長)

1. 総会報告

- (1) 各誉会員故竹村一先生のご死去に対して全員黙禱を捧げた。
- (2) 第 30 回年次学会長山城神戸大学教授挨拶。
- (3) 議長選出

名誉会員川畑先生が全員拍手で議長に選出された。

(4) 議事

- (イ) 昭和 57 年度学会会計決算について。
上延常任幹事より説明があり承認された。(別表 1)
- (ロ) 昭和 58 年度学会予算案について。
上延常任幹事より説明があり承認された。(別表 2)
- (ハ) 学会役員選出方法について。
学会の会則による正常な運営のため、現在の暫定役員組織を改めるため、役員選出方法が提案され、承認された。(別表 3)
- (ニ) 次年度(第 31 回)年次学会は大阪地区で開催されることが了承され、大阪教育大学後藤英二教授が年次学会長として承認された。

別表1

昭和57年度 学会会計決算報告

58. 3. 31

収 入 の 部

項 目	収 入 額	摘 要
1. 会 費	384,000円	3,000円×128人
2. 繰 越 金	163,000	58年3月31日までの会費を含む
合 計	547,000	

支 出 の 部

項 目	収 入 額	摘 要
1. 学会通信印刷費	111,300円	1回発行(No.44)
2. 通 信 郵 送 費	34,960	
3. 事 務 費	66,300	アルバイト謝金を含む
4. 会 議 費	9,120	幹事会2回
5. 交 通 費	2,080	
6. 雑 費	1,020	
7. 第29回学会費	100,000	
合 計	324,780	

差 引 残 高 222,220

以上報告致します。

昭和58年7月3日

幹 事 長 上 林 久 雄
 会 計 監 事 上 延 富 久 治
 大 山 良 徳

別表2

昭和58年度 学会会計予算(案)

収 入 の 部

項 目	収 入 額	摘 要
1. 会 費	450,000円	3,000円×150人
2. 繰 越 金	222,222	昭和57年度 残金
合 計	672,220	

支 出 の 部

項 目	収 入 額	摘 要
1. 学会通信印刷費	240,000円	3回発行
2. 通 信 郵 送 費	100,000	
3. 事 務 費	30,000	
4. 人 件 費	20,000	アルバイト謝金2000円×10人
5. 会 議 費	30,000	幹事会3回
6. 交 通 費	5,000	
7. 第30回学会費	100,000	
8. 予 備 費	147,220	
合 計	672,220	

近畿学校保健学会役員選出方法について（案）

第1回学会役員選出方法は下記による。

1. 現在の暫定幹事は各府県毎に学会評議員を推せん決定する。
2. 学会評議員は各府県毎に幹事若干名を選出する。
3. 評議員の推せん決定、幹事の選出は昭和59年4月15日までに各府県毎におこなう。
4. 役員の任期、幹事長の選出は会則通りとする。
5. 次期以後の学会役員選出方法については、引続き新幹事会、新評議員会で検討する。

2. 一般口演についての座長報告

今 井 英 夫（大阪女子短大）

演題 4. 最近における児童の生活習慣と体力との相関に関する研究（第1報）

知的偏重社会に伴う生活習慣が、生活のひずみと子供の体力を低下させ、心身に大きな影響を及ぼしていることは周知の通りである。

児童の生活実態を調査するとともに、とりわけ体力との関連が密接にあると考えられる生活習慣をとりあげ、生活習慣相互の関係ならびにその生活習慣と体力との関係を明らかにすることによって、どのような生活習慣が最も大きく体力に影響するかをみるため、都市化された住宅地域の児童を対象に形態測定、視力、う歯の有無、運動機能自覚的疲労調査、生活安全調査、食事調査、生活時間調査、悩み・不満の有無等168項目について測定ならびに質問紙によって調査し、各項目相互間の相関関係について報告された。

演題 5. 学校時代における運動クラブ経験の有無と生涯スポーツ習慣との関連

生涯スポーツの重要性が強調されるようになり、日常生活の中でスポーツ運動を習慣化するためには、多くの要因が関連するものと考えられるが、ここでは、かつての学校時代における運動クラブ参加の経験が社会人になってからの運動習慣の成立に影響するか否かについて検討した。対象は35才以上の男女で、学校時代、中学・高校時代の運動クラブ経験は、生涯スポーツ習慣形成の萌芽として特に重要な意義をもつものであると報告された。

学校教育における課外活動は将来においても大きく影響されるものである。

演題 6. 大学生の主観的な自覚疲労症状の調査項目選定に関する因子分析的研究

近年、学生は自動化による生活の影響を受けて合理的な学生生活を過していると思われるが、その反面、学生の体力低下現象や精神的・神経的ストレス等が起因して、健康障害を生じる学生が多くなってきた。このような社会環境や生活内容の変動は一般成人のみならず、学生、生徒及び児童の生活行動の中に疲労症状が多く生じているものと推測される。よって学生を対象として生活実態調査、自覚疲労症状調査を行い、その結果から質問項目を設定して調査を施行し、因子分析法によって、主要自覚疲労症状の因子の抽出を行い、調査項目の選定を目的とした。

特徴的生活実態として通学時間、学内拘束時間、就寝時間、アルバイト等が睡眠時間・休息時間の過ごし方・クラブ活動参加状況等に影響を与えている。疲労感については約7割の学生が何らかの疲労を感じている。因子分析法によって抽出因子は24因子で、主たる因子として第1因子（精神活動の低下に関する因子）、第2因子（脱力感を伴う疲労症状に関する因子）、第3因子（神経感覚的疲労症状に関する因子）等が認められた事を報告された。

北 村 李 軒（京 大）

演題 7. 小・中学生の B 型インフルエンザの流行とワクチンの効果について

明石市内のインフルエンザ流行に際して、小・中学生とその家族を対象に流行状況を調査した結果、まず児童生徒に高い率で罹患があり、次いで家族や一般社会に拡がるものと推測された。ワクチン効果については、1回接種の予防効果は認められなかったが、2回接種群では有意の効果がみられた。なお、ワクチン接種による抗体価の上昇が十分でない症例もかなりみられた。

演題 8. 学生が「健康の自分史」を記入後に自分に課した生活処方

学生が自分の既往歴や現在の健康状態を評価したうえ、自らに課した生活処方とその後の実行状況の調査報告である。自らに課した生活処方として多いものは、食生活、生活リズム、運動、精神に関するものであったが、このうち精神に関するものは2カ月後に約半数が忘れていて、他の項目に比べて多い傾向がみられた。しかし、2カ月後の実行率は概していずれも低い。男女間に差異の認められる項目もある。殊勝な心がけも、実行となると困難なようである。

演題 9. 教職員の循環器検診

35才以上の大学の教職員について循環器検診を行った成績から、血圧と血情化学の男女差、および心電図所見と血情化学との関連を検討した。男子が女子より高値を示すものとして赤血球数、血色素量、ヘマトクリット、白血球数、中性脂肪、尿酸、尿素窒素、血糖、GOT、GPT、拡張期血圧があり、逆に女子に高いものはHDL-コレステロールである。総コレステロール、収縮期血圧、アルカリホスファターゼ値には差を認めなかった。また、心電図異常所見と年齢、総コレステロール、HDL-コレステロールとの関係にも言及されたが、今後の追加検討が望まれた。

林 正（滋賀大）

演題 10. 学校保健面からみた学習意欲にかかわる要因についての調査研究の第1報 として、学習意欲の評価法の検討

この研究は小5、中2 405名を対象にして、学習意欲調査票（20項目）を作成し、学級担任の評価（5段階）の結果からクラスター分析、主成分分析を行い、学校における学習態度から学習意欲を①規範型、②探索型、③集中型、④生活態度全般としての意欲に分類し①+④、②+④、③+④の3側面からの評点化が望ましいことを示したものである。

現代っ子に象徴される三無主義（無気力、無責任、無関心）の解決の糸口をさぐろうとしたもので Positive Healthの観点からも興味ある問題である。

演題 11. 精神薄弱児童の発達について

この研究は、健常児（6才を基準）との比較を通して、とりわけ困難の多い精神薄弱児の発達の様相を生理現象、社会性、対人関係、状況理解、意欲等5つの観点から3カ年の継続的観察の結果（125名）から到達度をみたものである。とりわけ障害原因を生理的、病理的なものに分類し、病理的なものは更に原因別に分類して、その特徴を明らかにしている。障害児の発達は極めて複雑であるが、動揺をともないながら一進一退をくり返し発達することが明らかにされ、障害者をとりまく家族のあり方が子供の発達に大きく影響することが指摘された。障害児教育の指針として、今後の研究が期待される。

演題 12. 障害児における頭囲計測について

障害児（精神薄弱170名、肢体不自由56名）と統制群205名の頭囲計測の結果をW.H.O標準値（正常値98パーセントイル）から上限値、下限値を越える者をえらび出し、その人数分布や、障害種別の頭囲計測による比率が示された。頭囲の大きい傾向は社会性（対人関係）の問題として現われる者に多く、知的面で問題がある者には頭囲が小さい傾向にあることが指摘された。しかし、W.H.O標準値を基準にしているの、出来れば日本人の基準を用いてもらいたいとの指摘がなされた。

出口 庄 祐（奈良女子大）

演題 13. 児童生徒における発育発達の特性評価に関する研究（第3報）

昭和49～56年度京都市男子児童生徒の allometry による縦断的分析

児童生徒の発育発達の立場から効率的評価の特性について検討が試みられた。とくに身長・体重の形態における発育速度に対する機能及び運動能力の発達速度を明らかにするため allometry 式が用いられた。すなわち、それぞれの相対発育発達の勾配がどのような発達速度を示すかを正の発達、負の発達、等発育発達に分類して評価された。この結果から発育速度と発達速度とのバランスをみると、瞬発力・筋力・柔軟性・局部持久能は身長の発育速度に対して正の発達を示す一方、体重のそれに対しては僅かに筋力のみが正の発達を示したに過ぎない。なお、身長に対し負の発達を示した能力は特筆すべき項目はなかったが、体重に対しては、敏捷性・柔軟性・speed・全身持久能であったことが報告され、演者らの長年にわたる発育発達の研究が着実に進展しつつある印象を深めた発表であった。

演題 14. 機能回復訓練に応用されている等速性運動によるトレーニング効果（第1報）

高校運動選手に膝の伸展・屈曲の等速性トレーニングを実施し、脚筋力の増強と運動能力との発達について検討がなされた。運動負荷速度は30°/sec、疲労曲線を基準にそのピークトルク値から5%低下したトルク値までの屈伸回数を求めて負荷重とし、週3回、9週間のトレーニングを実施した。その結果、トレーニング群では、トレーニング後3週間で脚筋力に有意な増加が認められた。また、各運動クラブ間における脚筋力の増加に異った発達現象が観察された。運動能力テストでは、トレーニング群における垂直とび、走幅とびに有意な効果が認められたが、コントロール群では、脚筋力、運動能力ともに有意な発達はみられなかった。この成績から運動選手に対し、等速性トレーニングは

有効であったと考えられ、練達の体育人としての演者らがリハビリテーションにおける運動療法的方式と関連させながらトレーニング法の拡充発展をはかった点は注目すべきものである。

演題 15. 着地ショック緩衝能に関する研究 ことに各種運動能力との関連について

頭上に高く吊したサッカーボールを垂直跳によって両手で触れた後の着地時における緩衝能の測定を考案し、その緩衝能の評価(10点法)と各種運動能力との関係が検討された。その結果、緩衝能の評価と各種の運動能力とは多くの場合相関関係は高かったが、緩衝能の評価を目的変数とする変数増減法によって重回帰式を求めたところ、男子では垂直跳(寄与率45.3%)、女子では垂直跳と握力(65.6%)だけしか取りあげられなかった。そこで、個人の運動能力の総合評価として、各種目のT得点の平均値を体力得点とし、それを10点評価した。その評価と緩衝能の評価との関連をみたところ、緩衝能の評価が体力得点の評価より悪い者は他の者に比較して学校管理下で起った事故による負傷者が多く、また、緩衝能の評価が5点以下の者にも負傷者が多く認められた。これらから、体力得点の評価がすぐれていても緩衝能の評価がそれに相応しない場合には負傷しやすい傾向にあるといえる。この発表は動作学的立場より考察された着地緩衝能をもとにして、運動能力との関係、さらに学校災害にいたる広い領域を関連づけた試みとして評価されよう。

上 延 富久治 (大阪教育大)

演題 16. 児童の総合的体力・社会性などにおける性差の検討

小学6年生約90名を対象に、体位、体力、運動能力、事故性向の予測および一般性向等、計37項目について総合的体力・社会性などの性差を検討した興味深い発表である。そのうち男女間に有意差の認められたものとして、身長、座高は勿論、伏臥上体そらし、立位体前屈等で女子がまさり、反復横跳び、垂直跳び、背筋力、踏台昇降や50m走、走幅跳び、ボール投げ、斜懸垂腕屈伸などの運動能力では男子が明らかにまさっている。また安全に対する事故予測能力では、動作安定度、自己統制、社会適応および安全態度において女子がまさっている結果が得られたということであった。

なお、今回の研究目的とはいささかかけはなれるかもしれないが、対象を性差のみならず、例えば、事故頻発児などを対象として、彼らの性向、その他の特性等の把握が可能になれば、事故災害予防の見地からも、一層意義深い研究へと発展するのではないかと、今後の研究の進展と派生に大いに期待するところである。

演題 17. 水道水中の残留塩素の消長について

学校内の蛇口から出る飲料水中の残留塩素の消長と一般細菌および大腸菌との相関関係を給水栓の口径と水温との関係において検討を加えたものである。学校現場の関係者が学童の健康のため、このような実践活動を積極的に行い、自ら啓蒙につとめていることは大変結構な事と思う。発表によると、僅か200~300mlも放流すれば所定の残留塩素を保ちえ、従って細菌は検出されないという結果である。しかし、フロアからの意見もあったように、屋上等に一旦貯留された水と直接導水された場合とは条件が異なるし、また、学期始めや、ことに夏休み明けのように長期間使用しない給水栓中の水では数リットル以上放流してもなお残留塩素が検出されない場合が普通であることを知っておかねばならな

い。一方、川畑名誉会員から、「生水一日三杯、生理的活力のもと」という生水礼賛論のお説があり、糞便その他の汚染の指標としての大腸菌さえ検出されなければ、心配なく飲んで結構という趣旨の、いささか大胆な発言があった。

思うに、我が国の浄水場では、現在、水道法で定められた26項目以外にも、トリハロメタンなどを含め、必要に応じ多項目がチェックされた後給水されているので、筆者も、通常は特に危険視しなくてもよいと考えているが、水道法に明記されている基準があるし、また、学校保健学会という場だけに、学会大御所として、その発言には慎重であってほしい。

木 村 静 雄（神戸女子大）

演題 21. 学校の管理下における児童の骨折災害に関する検討

標題に関する学童の骨折災害は、日本学校健康会の災害共済給付件数の4分の1近くを占めている。最近骨折災害は増加の傾向にある。これは最近の子どもの骨が弱くなったためだろうか、その発生機序については数多くの要因があり、防止対策についても有効なきめ手の発見が困難なようである。①先行研究者の文献的検討については当日発表されたが紙面の関係で省略する。②日本学校健康会兵庫県支部の資料（昭和56年6月および11月の幼稚園、小・中・高および高専の骨折災害計1,452件）による骨折事例の分析と検討、1) 体育関係43.1%、体育外56.9%、2) 学校種別では、③a) 体育関係、小18.5%、中48.3%、高32.7%、高専0.5%、④b) 体育外、保幼7.8%、小61.3%、中25.9%、高5.1%である。3) 骨折事例832件、月別発生割合、6月35%、11月65%で、男女比では、男子73.4%、女子26.6%である。4) 災害発生場所では、運動場57.5%、体育館、室内運動場28.5%、道場、格技室4.6%、その他9.4%である。5) スポーツ種目別では、バスケット中15.0%、サッカー中12.0%、野球中10.1%、その他62.9%である。6) 動作行動の型では、ボールを捕る、受ける、21.2%、ボールを奪う9.0%、ボールを投げる、渡す、ける、入れるなど5.4%、その他64.4%である。7) 事故の型では、転倒32.1%、飛来物にあたる20.8%、衝突、激突13.7%、その他33.4%である。8) 事故の直接原因、パス、レシーブ、トスの受け損ね7.4%、投、送球の受け、よけ損ね6.6%、その他のボール投、送、捕球または、カット、レシーブ、タッチなどを含むせり合い、もみ合い、奪い合い時は、4.6%、その他である。9) 骨折部位と種類では指骨骨折28.6%、とう骨単独骨折14.2%、ひ骨骨折6.6%、その他である。

日本学校健康会兵庫県支部取扱いでの骨折災害の実態を調査されたことは、今後の骨折防止と教育の上に貢献されたものと信じる。骨折の原因には種々な原因や誘因があると考えられるが、①骨の成長期と骨の弾性および抵抗性とのバランス、②栄養とくにカルシウム分と骨強度とのバランス、③スポーツ訓練による筋力強化と骨密度および骨強度とのバランス、④スピードなどの物理的衝撃力との関係、⑤その他鍛練の仕方や環境内における諸条件などが関係するものと想像される。今後の一層の研究に期待する次第です。

演題 22. 学校管理下における事故災害の検討（骨折経験生徒を中心に）

この研究発表は、骨折経験生徒の主体的要因である行動特性や体格特性の特徴を把握するたりに基礎的研究を行ったものである。調査は、小1から中3までの9カ年間に亘る事故を追跡調査したものであ

る。回数別年度差は男女ともに有意差は認められなかった。骨折経験生徒は、男子は37件の事故中17名。女子は18件の事故中7名であった。このうち行動特性テストの対象者は男子12名である。対照群12名は骨折未経験者から無作為に抽出した。結果 1)骨折経験生徒と対照群(生徒)の判断時間やバランスの分布では大きな相違は認められなかった。2)行動特性の分布の総合判定では骨折経験生徒は「機敏行動的、思考的」に山があり数値は高いが、対照群では「やや慎重」というところに山がある。3)骨折経験生徒と対照群の T_1 判断時間 T/T_1 適応の正確の平均値では相違は認められず、C、C、NO適応の正確の平均値の比較では骨折生徒は機敏思考型である。対照群ではやや慎重傾向を示すという相違が認められた。4)ローレル指数との関係では骨折経験生徒はローレル指数は標準以下のやややせ型の者が多いのに対して、対照群では標準の者が多かった。5)反復横とびでは両者の相違は認められなかった。以上要するに骨折経験生徒は体型的にはやややせ型であり機敏で極めて適応能力を示す傾向が認められた。骨折の時期は、中1~2年が全体の67%を占め、体育時間および部活動時に骨折するものが多い。しかも別の調査では、4~5才頃は身体を動かさない遊びを好むと答えたものが多く、中学時代の活発さと必ずしも一致しないようである。

研究発表者は行動特性や体格特性の特徴から骨折事故を検討されたことは興味ある問題である。特にPhorer指数よりの検討は興味がある。筆者は同僚との研究で特発性脊柱側彎症の研究をしたことがある。脊柱側彎症は学童期から思春期にかけて多く、特に第二次急伸期の骨の密度、強度、弾性および抵抗性の低い時期に多く、体型では全国平均よりも低く、やせ型であり、Phorer指数も各学年とも低く、身長の間年増加率の高いところで発生頻度が高い。このことは骨折は、中1~2年が全体の67%を占め、Phorer指数では標準以下のやややせ型であるということで、骨折と脊柱側彎者の体型が一致する点では骨折解明の上で興味を感じた。

武 田 真太郎 (和歌山医大)

演題 23. 学校保健におけるパーソナルコンピュータの活用について

ー 大型コンピュータとパソコンとの比較 ー

マークシート方式の大型コンピュータを用いての学校保健情報システムと、最近普及の著しいパーソナルコンピュータを利用することによって、入力から出力まで一貫して学校内で処理することができ、学校独自の保健ニーズに合わせるこ が容易なシステムとを比較検討した報告であった。マークシートの場合の方が入力するまでに大きな労力と時間を要し、パーソナルコンピュータの場合の方が入力ミスが少なく、入力ミスへの対応も容易で、各学校での使用に適するという結論であった。ただし、パーソナルコンピュータは容量に限界があり、大規模校での個人の経時的なデータ処理は無理であるから、大型コンピュータとのドッキングが将来の検討課題になるであろう。

演題 24. 保健事務の能率化と効果的な保健指導のためのパソコンの活用について

ー 第1報 健康診断の結果について ー

健康情報を迅速に整理し、保健指導をタイミングよく行うためにパーソナルコンピュータを活用した結果の報告であった。健康診断結果の通知にパーソナルコンピュータを用いて省力化・能率化をはかるとともに、各人に対して必要な指導事項をパーソナルコンピュータからのメッセージとして打ち

出すことにより効果的な保健指導を行うことができたという。現代っ子の志向を逆手にとった保健指導のあり方に対する興味ある試みであった。

演題 25. 傷病発生状況分析のための記録簿とマークカードの開発について（第二報）

神戸市教育工学研究会・学校保健情報処理部会の研究報告で、傷病状況の特質を容易に把握分析できるように開発された記録簿とマークカードについての報告であったが、これの活用により、意外な子どもの高頻度な来室が発見されたり、特定の子どものについて、再三学級担任に連絡をとっても改善されなかったことが再認識されたという。しかし、このようなことは、日常の保健室運営のなかでも当然把握されていることであって、むしろ、傷病の疫学的分析ならびにその結果にもとづく適確な対応と効果判定に活用されて有意義なものとなるはずのものである。

以上の保健情報の処理に関連した3題に共通していえることであるが、情報処理の手法よりも、どういう目的で何をどのように処理しようとするのか、ユーザーの問題意識の深化に、より一層重要な今後の検討課題があるように思われる。

大 山 良 徳（大阪大学）

演題 26. 保健情報の収集と活用について

唐沢友江氏は、保健室に数多く資料として集められている児童・生徒の生活実態や健康に関する情報を活用して、教育活動に還元し、より一層の体力向上や健康の保持増進、安全確保に役立てようと、電算機処理を試みるための基礎的研究成果について報告した。すなわち、保健指導カードの作成、データとしての項目設計、データの入力と出力等に関して考慮されるべき内容が紹介された。コンピュータによる資料整理と評価に関する省力化は今や時代的課題である。このようなコンピュータ利用の保健情報に関する研究課題が、続いて二題（炭本・長谷川氏）このセクションで報告されたことは意義深い。しかし演者も指摘しているように、どんな情報を、どのようにデータ化して入力するかの課題やプライバシーの問題も解決しておかなければならないであろう。また、指導と措置のシステム化も今後に残された課題であるが、一層の研究の発展を期待したい。

演題 27. 児童・生徒の健康度判定について

炭本哲也氏は、兵庫県健康教育公社における過去10年間の健康度判定に関する事業概要をのべ、近年採用されたコンピュータシステムによる兵庫方式を紹介した。健康度は各学校で実施されている健康診断結果とスポーツテスト値から判定基準を作成し、106個にわたる評価コメントを用意して教育指導に還元し、成果をあげていることが報告された。本研究に限らず判定を試みようとするとき、その評価基準をどこにおくかが問題となる。演者はこの問題にふれ、単に体格が平均値より大きいからすぐれていると判定するのは間違いであり、体格を内容的にみて均り合いがとれているかどうかを判定すべきで、評価ことばの使い方がより重要であると指摘した。これに対し、座長もマスコミことばに惑わされることなく、正しい表現こそ研究の正しさ、厳しさに応えるものだとし、益々のシステム開発に努力されんことを切望した。

演題 28. 大規模校における肥満度評価と個別指導へのマイクロコンピュータ利用の試み

長谷川ちゆ子は、多人数の児童・生徒の肥満度評価のための標準理想体重を近似式によって求める方法を考案し、それをマイクロコンピュータに活用して、肥満度の判定ができるかどうかの成果について報告した。すなわち、日比式肥満度判定結果と新しいコンピュータ判定結果との妥当性を検討したわけである。その結果、かなりの精度をもって判定できることを明らかにした。このことは結果のリストアップが容易であると共に、一覧表によってクラスの一人ひとりの肥満、るいそう度がひと目で理解できるので、個別指導しやすいという点で担任の好評をうることができたという。一方、保健指導の立場からみれば、児童・生徒の意欲づけ、励ましの理由を明確にできること、児童・生徒の関心を喚気できるという点で従来のシステムとは異なった効果をえたことの意義は大きい。質疑の時間が短くて、コンピュータ活用にあたった苦勞などについても関心を寄せられたが、それを果たせなかったことは惜しい。今後の益々の研究開発を期待したい。

橋 重 美 (天理大学)

演題 29. 学童の「肥満、やせ」判定の問題点

肥満児の問題が一時期さかんに取りあげられたが、しばらくこの問題が影をひそめる傾向にあるなかで、急に最近では特に農山村地帯をはじめ学童に又この傾向がはげしく注目される時、今回のこの発表は興味が惹かれる。肥満判定に関して今迄もとかくの批判が持たれるなかで、ひとつの視点をなげかけたものといえる。即ち、今迄は基準体重法を用いることが多かったが、その際の「ヤセ」と「肥満」の検出率に問題のあること、特に「やせ」に対してその判定に欠点があるとして、皮脂厚法を利用した結果について発表したものである。

「ヤセ」と「肥満」の検出率の差異を中心に、皮脂厚法の利点、長所を強調した点に注目される。然し、この内容が完全に有利でしかも利用価値の高いものであるとするには、一部その精密度に欠けるとする考えもあり、今後更に継続的研究がすすめられることに期待したいと考える。

演題 30. 標準体重法による肥満度計算のための身長別標準体重の多項式への関数近似

この発表は、今迄に利用されている、標準体重法による肥満度の判定に、表、グラフを用いるのではなく、コンピュータによって判定することを試みた発表で大変興味深いものがある。

最も手近にある保健室に管理された学童の資料を少ない労力で、しかも迅速正確にその内容と傾向を把握し、その対策を求めることにした点が今迄にない新しい手法として注目される。

コンピュータの持つ精度を最大限に利用し、高精度のものを得ることはこれからの肥満判定と対策に大きな利点となると考えられる。

現在社会における情報処理の利点を導入し、肥満判定に優れた成果が求められるものとして、今後更にこの研究が深められ進められることに期待される研究といえよう。

演題 32. 健康教育としての性教育 義務教育課程における性教育の一考察

演者は小学校で性教育をすすめる際に、先ず、とりくむべき問題点となる課題をとりあげ、次いで、小学校の性教育関係教材を教科用図書より教科別、学年別に検策し、整理して一覧表を作成し、性教育でとりあげる内容の指針を示した。また、性教育実践の実状や今後のあり方にも言及し、性教育の指導理念、指導法などについて発表された。

演題 33. 小・中学校用性教育教材の制作とその評価

演者たちは小・中学生の意識調査および保護者を対象とした小・中学校の性教育内容に関する意識調査を続け、その一方で性教育教材の制作をすすめられている。今回はその作成にかかわる性教育スライドの視聴が中心であった。このスライドは児童・生徒、保健者、教師の要望をとり入れて制作されたものであり、また、情操面を強調してあるので肯定的な評価が多いと思われる。

演題 34. 幼稚園における A V 教材活用による保健指導の効果

演者らは幼児期においては日常の習慣形成が必要であり、そのなかでも清潔習慣の占める役割が大きいので清潔について正しい知識をあたえ、態度や行動を変容させるために視聴覚教材を作成された。そしてこれをもって楽しめと興味をいだいて学習できるとされた教材の内容は 10 コの場面より成り立っており、その指導効果については、行動の変容状況や G S R の利用より判定して、一応、学習効果が認められたと結ばれた。

座長 美 崎 教 正（神戸大）

特別講演 こどもの心ウラオモテ ― 教師と精神科医の谷間 ―

神戸大学医学部教授 中 井 久 夫

青少年の生活の乱れ、問題行動、校内暴力が社会問題化している現在、教育の場で、更には地域社会で、心の健康の重要性が叫ばれて久しい。

しかし、こどもの心の問題は教育者にとっては苦手の一つである。ともすれば回避して通りたがる傾向がある。

精神科臨床にたずさわる演者が、この教師と精神科医の間に横たわる谷間に目を向け、双方が歩み寄り協力して、この谷間をうずめるにも、守秘義務の問題、教師の精神医学（衛生）の知識不足、家族の精神障害者に対する偏見、問題児の精神病院での治療経験が、そのこどもの将来に与える影響など、解決すべき問題は山積している。

そこで演者は、一つの対策として、学校と精神病院をつなぐ中間施設の必要性を説かれた。そして、こどもの精神的異常行動の治療を始める前に、やらねばならないものに、こどもの心のウラとオモテ、即ち本音と建前を区別しなければならない。表面的な行動に目を奪ばわれていては、子どもの心は癒せない。

今回の講演は、こどもの身体的並に精神的発育・発達過程を、親、教師、精神科医はよく理解し、こどもの健康づくりに役立たしめねばならないことを知り、そしてその健康づくりの基礎である健康教

育にたずさわる私たち学校保健担当者にとって、トータルな健康教育（人間教育）の遂行に非常に有益な示唆を与えられたものと考えます。

今後は、教師が家族、精神科医の協力を得ながら、その間に横たわる谷間をうずめ合うことにより健全なこどもの育成に努力しなければならないことを再認識するよい機会となった。

座長 佐 守 信 男（神戸大学名誉教授）
（四条畷学園短大）

会長報告 アメリカの養護教諭とくに SNP の動向とその背景

まとめ：山城正之学会長（神戸大学教育学部教授）によって、表記の演題で『会長報告』があった。スクールナース（養護教諭、直訳すれば学校看護婦）で、いま注目されている SNP についての学会長の研究経過の報告であった。SNP（スクールナース・プラクティショナー）とは、スクールナースで診断と治療を一定の範囲内で行うものをいい、学校看護婦臨床家と訳されている。SNP の意義は、P. Nader によれば、学校保健とプライマリ・ケアの結婚だという。この SNP の成り立ちと養成と業務プログラムについての紹介があり、実践例として、コロラド、ニューヨーク、ノースダコタ、ユタの 4 州で、計 30 名の SNP が児童 2 万人を対象に学校保健サービスを 1978 年から 5 年間実施していることを挙げ、その内容について報告された。SNP が診断と治療を直接業務することに対する医師の反応は一般に肯定的であるという。また、アメリカの学校保健は、24 州で教育当局が、12 州で保健当局が管掌し、スクールナースは全米 9 万校に 2.2 万人～3 万人（D. Oda による推計数）という紹介もあった。

コメント：思えば、わが国の学校保健にはアメリカとはまた異なった特徴ある歴史と伝統がある。学校医が勅令により全国の公立学校に置かれたのが明治 31 年（1898 年）。これは当時の先進諸国である欧米にもその例を見ないことであり、全世界にさきがけたもの。学校看護婦が公費で公立学校に置かれた最初も明治 38 年のことだから、医療関係者が学校教育の中に入って医療サービスをするというわが国の学校保健には実に長い歴史と伝統がある。それが現在では、昭和 33 年に『学校保健法』が文部省関係の法律として制定され、学校保健は法的にも整備されたといわれ、学校看護婦もまた、『学校教育法』による養護教諭となり、学校に勤務するその数もかつてとは比較にならぬほど多数になった。が、学校医と学校の関係はかつてほどには親密さがあるとはいえなくなり、養護教諭もまた看護婦の資格のない方々が多く学校現場で働くようになった。

一方、子供たちの疾病・異常の状況も変わってきた。かつては結核患者が多く、トラホームや寄生虫病も多かった。それが今では病気といわれるものは大変少なくなり、むし歯や近視の多発である。その多発も、今年の 2 月の文部省の発表によれば、歯止めがかかっているという。このような状況のもとでは、学校保健の在り方も変わらねばならないし、また、変わりつつある。が、それにもかかわらず、現在、心臓の疾患をはじめ、学童期に予防し、あるいは処置し、身につけることによって、子供たちが生涯を健康ですごせる事柄が数多くある。しかも、このような事柄は現在の社会の現代的な変貌に伴って、むしろ増えつつある。一方、現代医学の進歩はめざましく、新しい医療技術がどんどんでてきている。このような現在においては、『学校保健法』やその関連法規をいくら現代医学の水準に合わせて改正しても、学校医や養護教諭の在り方が現在のままでは、学校の子供たちや教職員が現代的な医療水準のサービスを受けることから取り残されるという危惧がある。学校保健におけるとくにプライマリ・メディ

カル・ケアに関する問題は何とかしなければならない。

このときに当たり、山城正之教授からの『会長報告 アメリカの養護教諭とくにSNPの動向とその背景』というこのたびの講演を聞くことができたことは、これからの養護教諭の在り方、ひいてはこれからの学校保健を考えてゆく上に大きな示唆を与えられたものとして大変有意義であった。

第 30 回 学 会 参 加 者 数

1. 会 員 種 目 別

名 友 会 員	10名
評 議 員	60名
一 般 会 員	78名
新 入 会 員	24名
当 日 会 員	136名
学 生 会 員	59名
計	367名

2. 府 県 別 参 加 者

兵 庫 県	205名
滋 賀 県	15名
奈 良 県	10名
和 歌 山 県	8名
大 阪 府	89名
京 都 府	33名
計	367名

近畿学校保健学会暫定幹事名簿

(昭和58年5月現在)

○滋賀県

佐々木 武 史(滋賀医大) 林 正(滋賀大・教育)
宮 田 英 子(滋賀大・教育)

○京都府

北 村 李 軒(京大・保健管理センター) 米 田 幸 雄(京都教育大)
山 岡 誠 一(大阪体育大学)

○大阪府

今 井 英 夫(大阪女子短期大学) 大 山 良 徳(大阪大・教養)
◎上 林 久 雄(大阪教育大) △後 藤 英 二(大阪教育大)
佐 守 信 男(四条畷女子短大) △上 延 富久治(大阪教育大)

○奈良県

橘 重 美(天理大・体育) 出 口 庄 佑(奈良女子大)
中牟田 正 幸(奈良教育大)

○兵庫県

塚 本 利 之(兵庫医大) 美 崎 教 正(神戸大・教養)
南 哲(神戸大・教育) 山 城 正 之(神戸大・教育)
横 尾 能 範(神戸大・教育)

○和歌山県

井 辺 八 郎(県学校保健主事研究会) 川 崎 武 彦(県歯科医師会)
武 田 真太郎(和歌山医大・衛生) 松 岡 勇 二(和歌山大)

◎暫定幹事長 △暫定常任幹事

昭和58年度会費納入について

第28回近畿学校保健学会総会において学会会則が改正され、昭和57年度より恒久会員制を設けることになりました。当分の間、本会の趣旨に賛同され会員として会費を納入して頂きますと、年2～3回学会通信及び年次学会の案内をお送り致します。

なお、評議員の先生方で昭和58年度会費未納の方は昭和58年度会費3,000円を学会事務所まで納入されますようお願い致します。